

<b>1 学校教育目標</b>	<b>2 本年度の重点目標</b>
生徒一人ひとりの個性や特性に応じたカリキュラムや体験活動を通して、社会に貢献できる心豊かな人材を育成する。	学校教育目標の達成を目指し、キャリア教育の充実を図るため以下の点を挙げる。 ①基礎学力の定着 ②部活動の活性化 ③あいさつ運動の促進 ④ボランティア活動の充実 ⑤広報(宣伝)活動の強化

**3 目標・評価**

**①基礎学力の定着**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○欠席・遅刻	日々の授業への出席率の向上	・年間を通しての出席率を全クラス90%以上にする。	・家庭との連絡を密にし、生徒の生活・健康状況の把握に努める。 ・欠席が連続3日続いた生徒については、家庭訪問を行い、登校時には声掛けを多くし、日頃の様子観察を細かく行う。
	●健康・体づくり	基本的な生活習慣の意識付け	規則正しい生活リズムを確立させる。 ・朝食摂取率を80%以上にする。 ・う歯保有率を70%未満にする。	・朝食アンケートを行い、家庭科の授業と連携し、生活習慣、食習慣について振り返り考えさせる。 ・6月、11月を「歯みがき月間」とし、歯磨きを呼び掛ける。 ・学校歯科医による講演会を実施する。
	●学力向上	学校全体の学習環境の改善	・学びの環境づくりに向けて生徒の意識改革を行う。 ・教室を学びの場とするための工夫に学校を上げて取り組む。 ・毎日の授業に積極的に取り組んでいると考える生徒の割合を70%以上にする。	・学びの雰囲気づくりのためにクラス目標を掲げる。 ・教室後方の掲示物のタイトルや掲示方法を全校共通のものに統一する。 ・教室の前方黒板横の掲示スペースを有効活用し、黒板での連絡事項の書き込みは最小限にとどめる。
		基礎学力の定着と向上	・基礎力診断テストのD3層を各学年50%以下にする。	・就職模試や基礎力診断テスト前の対策を各教科と連携して行う。 ・D3の学力レベルが持つ意味を生徒に理解させる。 ・考査前一週間の学習時間調査を行い、自らの学びについて意識させる。
		学び直しの時間の効果的な活用 (ICT機器などの効果的な活用)	・基礎力診断テストのD3層を各学年50%以下にする。	・基礎学力定着のため、各教科の授業の導入として「マナトレ」に取り組む。 ・電子黒板や学習用PCを有効活用する
		各種小テストの実施による達成感・成就感の育成	・漢字力テストの合格者を80%以上にする。 ・マナトレ認定テストを実施し、各学年で設定されている相当級の合格者を85%以上にする。	・各学年ごとに、事前の学習プリントを配布し、確実に取り組ませるとともに、漢字検定上位級受検を奨励する。 ・基礎学力定着のため「マナトレ」に取り組む。
		生徒の実態に応じた授業改善	・授業アンケートで「理解している」「満足している」と回答する生徒の割合を65%以上にする。	・各教科での授業研究を定期的に行い、情報交換や授業の点検、改善に向けた検討会を行う。 ・生徒の学習状況の把握に努め、魅力ある授業を展開する。
	進学や就職に向けた実践的な学力の養成	・朝の学習会や特課の出席率を80%以上にする。 ・看護希望者への指導を充実させる。	・教科・学年と連携し、学習会や特課の意義について、生徒に理解させる。 ・看護模試を実施し、意識・意欲の向上につなげる。	

**②部活動の活性化**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○生徒会活動・部活動	生徒会活動及び部活動の活性化	・生徒会活動や学校行事を通して、生徒の学校や地域への帰属意識を育成する。 ・新入生の部活動入部率を65%以上とし、各部が継続して活動できるようにする。	・学校行事の準備や司会などを生徒会役員が率先して行い、生徒が主体的に行動することを意識させる。 ・巖木駅や通学路の清掃活動を部活動の輪番で行う。 ・新入生の2日間の体験入部を全員参加とし、入部しやすくする。顧問には、練習計画表作成を依頼し、生徒が活動の見通しを持てるようにする。

**③あいさつ運動の促進**

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	○あいさつ	あいさつ運動の推進	・挨拶を通して、互いを尊重し、気持ちの良いコミュニケーションを確立できるよう、運動を継続していく。 ・挨拶を通じた心の育成を目指し、その重要性を認識させる。 ・「挨拶を積極的に行っている」と感じる生徒の数を80%以上にする。	・生徒会や生徒指導部、部活動と連携しながら、朝の挨拶運動を推進していく。 ・日頃の挨拶の励行を心掛け、日常的に気持ちの良い挨拶をできる環境を整備する。 ・集会時や、授業時の始まり、終わりの挨拶の徹底と、合わせて礼儀作法を正しく指導する。 ・校外においても同様に指導を行う。 ・「朝の挨拶運動」として、職員・生徒で登校時の挨拶運動に参加する。 ・昨年度12月に始めた朝の駅清掃を、各部持ち回りで今年度も継続する。
		適切な言葉使い・礼儀・マナーの育成	・高校生としての正しい言葉遣い、礼儀、マナーを身につけるよう心の面を育成する。	・その場面場面に応じて、個人指導、学年指導、全体指導を行っていく。 ・その都度指導を繰り返していく。

④ボランティア活動の充実				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	ボランティア活動や体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>奉仕の精神や自尊感情を育成する。</li> <li>ボランティア活動への自主的な参加者を増やす。</li> <li>地域や自然、周囲の人への感謝や思いやりの精神を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2、3年生の「ボランティア」活動を核として、全体へボランティア精神を養う。</li> <li>1年生の新科目「体験学習基礎」とおして周囲への思いやりや感謝する心をはぐくみ、コミュニケーション能力を高める。</li> </ul>
	●いじめの問題への対応	いじめを許さない仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ認知件数をゼロにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>その場面場面に応じて、個別指導、学年指導、全体指導を通し、いじめは絶対に許されないという雰囲気作りをする。</li> <li>いじめアンケートを学期に数回実施し、いじめの早期発見あるいは、いじめにつながるような行動の早期発見に努める。</li> </ul>
学校運営	●いじめの問題への対応	教職員の指導体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの早期発見と適切な対応に努め、いじめが発生しても早期に解消する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめアンケートを学期に数回実施し、早期の実態把握に努める。また、学年会等を通じ、定期的な生徒の状況把握を行う。</li> <li>管理職を中心に、いじめに対する連絡・指導体制の構築と確認を定期的に行う。</li> <li>いじめ対策委員会を中心に、いじめ根絶の意識の徹底と情報交換を随時行う。</li> </ul>
⑤広報(宣伝)活動の強化				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○開かれた学校づくり	教育振興会総会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育振興会総会(再集会も含めて)への出席率を60%以上とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>振興会総会の欠席者を対象に、再集会を開催する。</li> <li>総会時に講演会を行い、保護者とともに学ぶ機会を設ける。</li> <li>「はなまる連絡帳」および「学校HP」などで学校行事の周知をはかり、保護者の協力を得る。</li> </ul>
		中学生への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校新聞を中学校に配信する。</li> <li>学校や部活動の記事を多く盛り込み、魅力ある学校をPRする。</li> <li>特色のあるカリキュラムや授業の概要を知ってもらい、進路選択の参考にしてもらう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各担当部署、担当者と連携し、新たな厳木高校で取り組む内容や、学校行事や部活動、特色ある授業の記事を掲載し、進路選択の参考にしてもらう。</li> <li>内容とともにレイアウト等を工夫し、見やすく、インパクトのある広報物にすることで、厳木高校への関心を高める。</li> </ul>
		地域、保護者への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者への連絡および情報発信を「学校新聞」および「学校HP」などで確実かつ速やかに行う。</li> <li>地域の方々にさまざまな媒体や機会を通して、厳木高校の現在の取り組みを紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はなまる連絡帳への保護者の登録率を向上させ、活用を図る。また、学校行事などの周知を定期的に行う。</li> <li>学校新聞を定期的に発行し、保護者だけでなく地域や関係機関にも配布する。</li> <li>学校開放日を設け、授業公開を実施する。</li> </ul>
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目				
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	○少人数クラス編制	少人数クラス編制によるきめ細かい指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年生の中途退学者、生徒指導措置数を減少させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常の教科指導や生徒指導が効果的に機能するように、1年生(全県募集枠)で少人数の2クラス編制を行う。</li> <li>数学と英語で習熟度の展開授業を行い、基礎学力の定着を目指す。また、授業の理解度を深め、意欲的に取り組む姿勢を育てる。</li> <li>高い学力を持つ生徒に対しても、個に応じた指導を重ねることで、より高い進路目標を実現させる。</li> </ul>
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	業務の平準化と時間外勤務時間の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の負担感を軽減する。</li> <li>時間外勤務時間の平均を昨年度の90%以下にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各個人が分掌や学年での仕事をどのように分担しているかを学校全体で洗い出し、効率化を図る。</li> <li>ワーク・ライフ・バランスについての意識を高め、業務の効率化とメンタルヘルスを向上させる</li> </ul>
教育活動	●志を高める教育	職業観等の進路意識の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の進路実現に向け学年毎に段階を追った指導を行い、将来の進路について積極的に考えている生徒の割合を75%以上にする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>進路ガイダンスを各学年に応じて1回以上行う。</li> <li>「進路だより」などを定期的に発行するとともに、進路情報を適宜生徒・保護者に提供する。</li> <li>2年生でインターシップを実施する。</li> </ul>
	○進路指導	個々の生徒の適性に応じた進路指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の適性や考えを把握し、個々に応じた進路指導を行う。</li> <li>3年生の進路を100%決定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2～3年生全員と面談を行い生徒の実情を把握する。</li> <li>進路希望調査を行い、生徒の意識向上につなげる。</li> <li>学年との情報交換を密にし、情報の共有を図る。</li> <li>模試等のデータを活用し、生徒の実情把握と指導を行う。</li> </ul>
	○教育相談・生徒支援体制の充実	発達障害のある生徒の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>2020年度までに、新入生における発達障害のある生徒の個別的教育支援計画等の作成率を100%とする。昨年度に続き、今年度も作成率を100%を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏季休業中において、個別的教育支援計画等の作成週間を設定し、学校全体の取組として位置付ける。その際、一学年担任団と教育相談部が連携し、該当生徒について、個別的教育支援計画等の作成を実際に行うこととする。</li> </ul>

●は共通評価項目、○は独自評価項目